



個別案件(第三国研修)

2018年09月07日現在

本部/国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和)コミュニティに根ざしたインクルーシブな開発 (英) Regional Course on Community-based Inclusive Development
対象国名	コスタリカ
分野課題1	社会保障-障害者支援
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	社会福祉-社会福祉-その他福祉
プログラム名	その他個別の案件
援助重点課題	その他(青少年育成等)
開発課題	その他
プロジェクトサイト	エレディア、ブルンカ地方
協力期間	2012年12月07日 ~ 2015年03月31日
相手国機関名	(和) 国家リハビリテーション特殊教育審議会
相手国機関名	(英) National Council of Rehabilitation and Special Education

プロジェクト概要

背景	<p>2012年3月に終了した技プロ「ブルンカ地方における人間の安全保障を重視した地域住民参加の総合リハビリテーション強化プロジェクト」(通称:カロイエプロジェクト)(2007~2012年)の活動成果の1つにCBR(Community-based Rehabilitation)戦略の実践が挙げられる。CBRとはWHO、UNESCO、ILOにより「地域開発におけるすべての障害者のためのリハビリテーション、機会の均等、社会への統合のための戦略である。CBRは障害者自身、家族、地域社会の共同の運動、そして適切な保健、教育、職業、社会サービスによって実践される」と定義されており、多くの発展途上国で活動が展開されている。</p> <p>コスタリカ国(以下「コ国」)では、上記プロジェクト活動の結果、3つのコミュニティ(テラバ、プエルト・ヒメネス、サンビート)において、障害当事者を中心メンバーとするCBR地域委員会が形成された。CBR地域委員会メンバーは、既存の開発委員会(地域水管理組合、地域保健委員会、教育改善委員会等)と共同しながら当該コミュニティ開発における意思決定プロセスに深く関わるようになるなど、障害者の社会参画が大きく促進された。</p> <p>プロジェクトで実践されてきたこのような活動は「コミュニティに根ざしたインクルーシブな開発(CBID:Community Based Inclusive Development)」とコ国に解釈された。その過程で得られた教訓とグッドプラクティスは、類似した開発ニーズを持つ域内諸国にとって有益であり、障害者支援分野における我が国の協力成果を域内諸国に普及することが、コ国周辺の中南米諸国から期待されている。</p>
上位目標	中南米諸国において、コミュニティに根ざしたインクルーシブな開発が行われ強化される。
プロジェクト目標	技プロ「カロイエプロジェクト」の経験と成果の共有を通じて、研修参加国関係者によるコミュニティに根ざしたインクルーシブな開発が行われ強化される。
成果	(1) コミュニティに根ざしたインクルーシブな開発アプローチに関する概念の理解が促進され、研修参加者により具体的なアクションプランが策定される。 (2) 研修参加各国において、アクションプランに基づき、研修参加者により、障害者の社会参加を促す諸活動が展開される。 (3) 研修参加各国との人的・組織的ネットワークを確立し、情報と経験の共有化が図られる。

活動	<p>【第三国研修割り当て国】 ドミニカ共和国、エルサルバドル、ホンジュラス、パナマ、コロンビア、チリ、ペルー、エクアドル、ベネズエラ、ブラジル、ボリビア(11ヶ国、各国1~2名の参加を想定)</p> <p>【研修対象者】 障害者支援分野やリハビリテーション分野において5年以上の実務経験を有し、コミュニティ開発に関し意思決定を行う職位にある行政官及びNGOスタッフ、民間機関、大学関係者。</p> <p>【研修内容案(各年)】 1.ICF(国際生活機能分類.International Classification of Functioning, Disability and Health)に基づいた、障害者の基礎的データシステム構築のための、情報収集用フォーマットである「連携ツール(Nucleo Basico)」の活用 1-1. ICFの概要、特徴 1-2. 人権に配慮した障害者の統計システム構築に向けた省庁間・セクター間連携の取り組み 1-3. コ国における連携ツールの活用事例:障害者の統計データ国家登録システムの導入</p> <p>2.人権を重視したコミュニティに根ざしたインクルーシブな開発手法 2-1. 社会的弱者を含めた戦略としてのコミュニティ開発 2-2. コミュニティに根ざしたプロジェクトの持続性:コミュニティグループの参加と自立発展性 2-3. 人権に重きを置いた障害者のエンパワメント支援 2-4. JICA技プロ「カロイエプロジェクト」の成果:障害者の社会参加におけるインパクトの好事例</p> <p>3.コミュニティに根ざしたインクルーシブな開発に向けた障害行政 3-1. 障害者権利条約の適用 3-2. 関係省庁の役割分析と政策への反映 3-3. 障害者の社会参加と障害行政に対するインパクト 3-4. 他国における障害行政の成功事例のケーススタディー 3-5. 障害行政の発展プロセス</p>
投入	<p>日本側投入</p> <p>【受入諸費(Invitation Expenses)】 - 航空賃(Air Fares) - 宿泊費(Accommodation) - 日当(Per-diem) - 保険料(Medical Insurance)</p> <p>【研修諸費(Training Expenses)】 - G.I.印刷費(G.I. Printing) - 教材費(Textbook) - 現地交通費(Transportation) - 消耗品購入費(Expendable Supplies) - 開・閉講式の経費(Expenses for Opening & Closing Ceremonies) - その他雑費(Others)</p> <p>【在外研修講師】 研修講師派遣に係る:航空賃、日当、宿泊費、所属先補てん費(必要に応じて)、その他雑費 CNREEスタッフ・講師配置に係る:人件費、国内交通費、宿泊費、教材作成費、保険料、通信費、文具費、会場借り上げ費、資機材費(パソコン、プリンター等) 治安に関しては、通常の注意を怠らなければ特に問題はない。</p>
相手国側投入	
外部条件	
実施体制	
(1)現地実施体制	国家リハビリテーション特殊教育審議会(CNREE)が主体となって実施。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<p>(1)技プロ「ブルンカ地方における人間の安全保障を重視した地域住民参加の総合リハビリテーション強化計画プロジェクト」(通称:カロイエプロジェクト)(2007~2012年)の活動成果の域内普及を目指す後継案件にあたる。</p> <p>(2)地域別研修「障害者自立生活」</p> <p>(3)障害者支援分野における協力隊派遣(1979年~)職種:作業療法士、言語聴覚士、作業療法士、ソーシャルワーカー シニア海外ボランティア(バリアフリー建築)</p> <p>(4)草の根技協パートナー型「コスタリカ自立生活推進プロジェクト」(2012年4月26日~2017年4月25日) 本事業は、カロイエプロジェクトの成果5「障害者のエンパワメントを促進する」を深化させ、「自立生活推進」に焦点を絞り、カロイエプロジェクトの後継案件として実施中である。本第三国研修は一方で、障害者のエンパワメントに限らず、CBR戦略の促進も含めた、カロイエプロジェクトで達成された成果全体を周辺の中</p>

南米各国に広げる取り組みである。
従って、プロジェクト間で相互補完的な連携が望まれる。



草の根技協(パートナー型)

2017年10月06日現在

本部/国内機関 : 関西国際センター

案件概要表

案件名	(和)コスタリカ自立生活推進プロジェクト (英)Promoting Independent Living in Costa Rica
対象国名	コスタリカ
分野課題1	社会保障-障害者支援
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	社会福祉-社会福祉-社会福祉
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ペレセレドン郡
署名日(実施合意)	2012年03月06日
協力期間	2012年04月27日 ~ 2017年04月26日
相手国機関名	(和)ペレセレドン自立生活センター
相手国機関名	(英)Perez Zeledon Center for Independent Living
日本側協力機関名	メインストリーム協会

プロジェクト概要

背景 コスタリカでは、1996年5月に「コスタリカにおける障害者の機会均等」が制定され、障害を持つものがその他の住民と同じ機会と権利を持つことが同法令の中で謳われており、さらに国連では、あらゆる障害のある人の尊厳と権利を保障した「障害者の権利に関する条約」が2006年12月に採択され、コスタリカも同条約に批准している。しかし、このような法的整備が先行しているにもかかわらず、現実の障害者の生活は法律制定前と比較し、顕著な変化が見られなかった。

かかる状況を受け、国家リハビリテーション・特殊教育審議会(CNREE)をカウンターパート機関とし、ブルンカ地方におけるリハビリテーション関連機関の連携強化、医療リハビリテーションの強化及び障害当事者の社会参加促進を目的とした技術協力プロジェクト「ブルンカ地方における人間の安全保障を重視した地域住民参加の総合リハビリテーション強化プロジェクト」が、2007年3月から2012年2月まで実施された。同プロジェクトでは、特に(1)組織間、セクター間の調整と情報共有強化、(2)医療リハビリテーションサービスの改善、(3)障害者の就労機会創出、(4)地域に根差したリハビリテーション戦略の促進、(5)障害者のエンパワメント促進の成果発現を目指しており、中間評価及び終了時評価の結果によると、特に成果(5)については、障害当事者をエンパワメントすることによって社会参加を促し、権利意識を高めることによって状況が改善されていることが認められた。2011年3月にはコスタリカ初の自立生活センターが設立され、先方より同センターの発展的運営にかかる技術支援が求められているところ、ペレセレドンの障害者が介助者を使って地域で自立生活を送ることが出来ることを目的とした草の根技術協力事業が採択された。

なお、コスタリカでは草の根技術協力事業の経験がなく事務所に草の根事業実施にかかる了承取付けのノウハウがないこと、また草の根事業審査過程で有識者から指摘された懸念事項(先方政府の介助システム構築の現状が不明、介助システム確立のために介助料金をプロジェクトで一部負担することが本当に妥当かどうか等)を明確にする必要があること、カウンターパート機関の実施体制を確認した上で1年目の活動について合意形成を行う必要があることなどから、2011年度2月に草の根事業実施にかかる了承取付けおよび活動詳細の準備を行うべく事前調査を実施した。

上位目標	ペレセレドンでのプロジェクトの経験が他地域に普及する。
プロジェクト目標	ペレセレドンの障害者が、介助者を使って、地域で自立生活を送ることが出来る。
成果	<p>成果1. ペレセレドン自立生活センターの運営能力が強化される。</p> <p>成果2. ペレセレドン自立生活センターにて介助者派遣のメカニズムが確立する。</p> <p>成果3. ペレセレドン自立生活センターにて自立生活を希望する障害者への支援体制が強化される。</p> <p>成果4. 障害者エンパワメントが促進される。</p> <p>成果5. ペレセレドン自立生活センターの経験が他地域に普及する。</p>
活動	<p>1-1. 自立生活運動の理念を研修する。</p> <p>1-2. 組織の実施体制を整備する。</p> <p>1-3. 組織の財務について研修する。</p> <p>1-4. 仲間集めをする。</p> <p>2-1. 介助者を集める。</p> <p>2-2. 介助者養成プログラムを作る。</p> <p>2-3. 介助コーディネーターを養成する。</p> <p>2-4. 介助の派遣実績を統計にまとめる。</p> <p>3-1. 潜在的な自立生活希望者の実態を調査する。</p> <p>3-2. 障害当事者による相談窓口を設ける。</p> <p>3-3. ピアカウンセリング・自立生活プログラムのリーダーの養成講座を実施する。</p> <p>3-4. ピアカウンセリング・自立生活プログラムを実施する。</p> <p>3-5. 自身体験室を使ってより実践的なサポートを行う。</p> <p>4-1. 障害当事者に問題把握・問題解決能力向上のための研修を行う。</p> <p>4-2. 地域住民に対し、障害者の社会参加に関する啓発活動を行う。</p> <p>4-3. 障害当事者の視点から政策提言を行う。</p> <p>5-1. ペレセレドン自立生活センターメンバーが地元出身団体の活動に助言をする。</p> <p>5-2. 首都及び地方で、ペレセレドン自立生活センターの活動の成果を共有する。</p> <p>5-3. 全国レベルのネットワークを作る。</p>
投入	
日本側投入	<p>1) 人材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトマネージャー(日本人): 1人 ・日本人専門家派遣(センター運営・ピアカウンセリング・自立生活プログラム・介助者養成): 12回(1-2年目/4人×3回・3-5年目/4人×2回) <p>2) 研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本でのカウンターパート研修(センター運営・ピアカウンセリングリーダー・コーディネーター): 2回(3人×1回・2人×1回) <p>3) 資機材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務所機材 ・自身体験室機材 ・研修実施費等 <p>4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介助料金
相手国側投入	<p>1) 人材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コスタリカ人スタッフ(一部) ・事務所光熱費等 <p>2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介助料金、技術支援及びセンター運営資金: CNREE ・家賃、生活費: IMAS
外部条件	<ul style="list-style-type: none"> ・前プロジェクトの協力機関からの支援体制が引き続き得られること ・社会的補助金の条件が悪化しないこと
実施体制	
(1) 現地実施体制	<p>技術協力プロジェクト「ブルンカ地方における人間の安全保障を重視した地域住民参加の総合リハビリテーション強化プロジェクト」のカウンターパートである国家リハビリテーション・特殊教育審議会の支援を受けながら、本事業のカウンターパートであるペレセレドン自立生活センターのメンバーが中心となって事業を実施する。また、社会福祉庁や社会開発基金など、政府の社会保障を司る機関と合同調整委員会を作り、連携体制を築く。</p>
(2) 国内支援体制	<p>メインストリーム協会が実施団体となる。リングリング他、関係機関からも協力を得ながら事業を実施する。</p>
関連する援助活動	
(1) 我が国の援助活動	<ul style="list-style-type: none"> ・技術協力プロジェクト「ブルンカ地方における人間の安全保障を重視した地域住民参加の総合リハビリテーション強化プロジェクト」(メインストリーム協会が短期専門家を派遣) ・課題別研修「中南米地域 障害者自立生活」(メインストリーム協会が研修を受託)
(2) 他ドナー等の援助活動	なし



個別案件(専門家)

2015年06月18日現在

本部/国内機関 : 社会基盤・平和構築部

案件概要表

案件名	(和)地上デジタルテレビ放送移行支援アドバイザー (英)Digital Terrestrial Television Transition Advisor
対象国名	コスタリカ
分野課題1	情報通信技術(ICTの利活用を含む)-放送
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-通信・放送-放送
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	サンホセ
協力期間	2012年03月28日 ~ 2014年09月27日
相手国機関名	(和)環境エネルギー通信省
相手国機関名	(英)Ministry of Environment,Energy and Telecommunications (MINAET)

プロジェクト概要

背景	当国は地上デジタルテレビ導入に際し、日本-ブラジル方式(ISDB-T)を採用することを2010年5月に正式に発表し、2017年度末までに現在のアナログテレビから、デジタルテレビ放送への完全移行を行ことを予定している。放送関係者、及び当該分野の有識者から構成される技術委員会を設置し、地デジ放送への移行プロセスと計画案を検討している段階であるが、技術的知識や経験が不足しており、地デジ放送導入支援に係る専門的アドバイス、政策面・予算面・技術面での的確な提言が求められている。
上位目標	地上デジタルテレビ放送への完全移行が、技術面で実現可能となる。
プロジェクト目標	地上デジタルテレビ導入に向けた国家戦略と必要な予算が確定される。
成果	<ul style="list-style-type: none">・コスタリカ側(MINAET)により、周波数帯の適正化に向けた計画案が策定される。・アナログからデジタル放送への移行プロセスと必要な予算が明確化される。・コスタリカ側(MINAET)により、放送関連機関におけるデジタルテレビ導入に向けた技術的アップグレードに係る計画案が描かれる。・コスタリカ側(MINAET)により、最終的な適正周波数帯が確定される。
活動	<ul style="list-style-type: none">・放送関連機関との協議・段階的なアナログからデジタルへの移行計画案策定・異なった周波数帯域幅の割当に関するシミュレーション・デジタルテレビ導入に向けた、ネットワークアクセス、必要な技術・機材とそのアップグレードに必要な予算措置に対する助言・上記活動の推進に必要な知識・技術の伝授
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none">・個別専門家(地上デジタルテレビ放送移行支援アドバイザー1名)×30MM・在外事業強化費 3,604千円
相手国側投入	カウンターパートの配置、業務上の国内移動用交通手段、オフィススペースの提供
外部条件	地上デジタルテレビ放送移行に向けたコスタリカ政府の戦略が変更されない。

実施体制

(1)現地実施体制 MINAETが主体となって実施。

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動 ・我が国は地上デジタルテレビ導入に係る放送技術や政策面に関する本邦研修、ブラジル国での第三国研修を通じ関連技術人材育成に係るソフト面での協力を行っている。



技術協力プロジェクト

2018年06月20日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)参加型生物多様性保全推進プロジェクト (英)Project for Promoting Participatory Biodiversity Conservation
対象国名	コスタリカ
分野課題1	自然環境保全-生物多様性保全
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	都市環境改善・自然環境保全プログラム
援助重点課題	環境保全
開発課題	環境保全
プロジェクトサイト	参加型保護区管理のモデル確立とその共有:バラ・デル・コロラド野生生物保護区(81,177ha)、その他の保護区、及びその周辺地域。 参加型生物多様性保全に関する知識(Knowledge)の体系化・共有:調査研究対象及びセミナー・ワークショップ主題に応じて、サンホセを主とするコスタリカ国内(毎年、国内2、3か所で4、5回程度の実施を想定)。
署名日(実施合意)	2013年02月04日
協力期間	2013年04月01日 ~ 2018年03月31日
相手国機関名	(和)環境エネルギー省保全地域システム庁
相手国機関名	(英)National System of Conservation Areas, Ministry of Environment and Energy

プロジェクト概要

背景

コスタリカ共和国(以下、コスタリカ)は、「生物多様性ホットスポット」であるメソアメリカ地域の中でも、生物多様性の保全上、重要な国と位置付けられている。しかし、1940年に国土の75%を占めていた森林被覆率は、1987年には21%まで減少した。そのため、1980年代後半より先駆的な森林保全、生物多様性保全のための政策、活動を実施してきた。その活動の結果、森林面積は2010年には52%程度まで回復するに至っている。

一方、自然保護区の管理体制については、一部の保護区を除くと、人間活動を排除することを前提とした管理モデルが適用されており、実際の管理活動としては、保護区内及び周辺域における違法活動の取り締まりが中心である。そのため、保護区によっては、保護区内・周辺住民と保護区行政担当機関の間に軋轢が生じている。そこでJICAは、2008年10月から3年間にわたり、「バラ・デル・コロラド野生生物保護区住民参加型管理プロジェクト」を実施した。その結果、同プロジェクトは保護区における参加型協働管理の基礎的体制を確立するなどの成果を上げ、対象となったバラ・デル・コロラド野生生物保護区(以下REBACO)は、コスタリカで参加型管理が実践されているモデル的な保護区とみなされるようになっていく。

コスタリカにおける先駆的な経験は、国際的に注目を集めているが、このコスタリカの生物多様性保全にかかる実績や経験は、体系的な整理や検証が十分なされていないわけではない。世界、とりわけ中米のメソアメリカホットスポットにおいて効果的な生物多様性保全を進める上で、コスタリカの経験を知識(Knowledge)として有効活用することが内外から期待されている中、コスタリカ環境エネルギー通信省は、生物多様性保全に係る経験を特に中米地域に共有し国際貢献につなげたいとの考えに基づき、本案件をわが国に要請してきた。これに対し、生物多様性保全分野に関して、特に中米地域における支援を考える上で、コスタリカが日本のパートナー国に成り得るとの期待もあり本要請が採択された。

コスタリカ及び中米各国における参加型生物多様性保全に関する政策とシステムが、知識

上位目標	(Knowledge)の適切な利用により強化される。
プロジェクト目標	コスタリカにおける参加型生物多様性保全のための知識(Knowledge)が、コスタリカ国内外に広く共有される。
成果	成果1 REBACOにおける参加型生物多様性保全が強化され、他の保護区と共有される。 成果2 コスタリカにおける参加型生物多様性保全に関する知識(Knowledge)が、成功事例の体系化を通して、記録される。 成果3 参加型生物多様性保全を強化するための政策が提案される。 成果4 参加型生物多様性保全に関する知識(Knowledge)が国内外で共有される。
活動	1-1 REBACO内の複合型デモンストレーション農家を、設立、強化する。 1-2 REBACOにおける大・中規模農家のための持続可能な生産システムを促進する。 1-3 REBACOの土地所有と土地利用に関するより良い管理を推進する。 1-4 REBACOの参加型環境モニタリング(MAP)を改善する。 1-5 REBACOの環境教育活動を強化する。 1-6 REBACO地方評議会の運営を改善する。 1-7 REBACOの管理計画を見直し、改訂する。 1-8 REBACOで実施された活動の経験を、他の野生生物保護区と共有するためのワークショップを実行する。 2-1 プロジェクトの調査諮問委員会を設置する。 2-2 調査諮問委員会の助言を参考に、Knowledgeを記録するための調査テーマを決める。 2-3 調査のためコンサルタント契約を行う。 2-4 契約コンサルタントにより実施される調査を監督する。 2-5 調査最終報告書を作成する。 3-1 参加型アプローチを取り入れた、PESの生物・物理、社会経済的インパクトモニタリング方法を作成する。 3-2 保護区内の持続可能な利用地域にある国有自然財産地内における、新しい許可活動に関する提案を作成する。 3-3 SINAC内に、地域管理プログラムを設立する。 3-4 国レベルの参加型環境モニタリングを展開する。 3-5 「保護区管理計画作成ガイドライン」に基づいた保護区内の利用地区の利用規則案を作成する。 4-1 セミナー、ワークショップのためのテーマを決定する。 4-2 セミナー、ワークショップのプログラムを作成する。 4-3 セミナー、ワークショップのための資料・教材を作成する。 4-4 セミナー、ワークショップを調整し、実施する。
投入	
日本側投入	長期専門家: チーフ・アドバイザー、業務調整/リサーチ・セミナー調整、業務調整/参加型保護区管理(各60M/M) 短期専門家: 参加型環境モニタリング、湿地の賢明な利用、保護区管理とゾーニング、GIS等 本邦研修: 参加型環境モニタリング、環境配慮型農産物のマーケティング等 供与機材: 車両2台、事務機器1式他 在外事業強化費: 調査研究現地委託費、国内・国際セミナー・ワークショップ開催費、参加型管理/パイロット活動費、プロジェクト運営費等
相手国側投入	カウンターパート プロジェクト・ダイレクター プロジェクト・マネージャー リサーチ・コーディネーター 参加型管理コーディネーター REBACOフィールドスタッフ(9名) その他のプロジェクト活動関連職員 施設・機材・運営費 プロジェクト事務室と維持管理費 プロジェクトスタッフの車両関連費用 通信費(電話、インターネット等) 国内セミナー・ワークショップの食費・宿泊費(原則SINAC参加者分) その他の必要経費
外部条件	治安に関しては、通常の注意を怠らなければ特に問題なし。
実施体制	
(1)現地実施体制	SINAC長官、保護区管理部、 トルトゥゲーロ保全地域(ACTo)事務所長、パラ・デル・コラド野生生物保護区 (REBACO)管理課・各プログラム担当、 その他関連職員
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	2010年3月に合意された環境プログラム無償資金協力コスタリカ国「森林保全計画」(E/N額7億円)により投入予定の機材の活用を考慮する。 国際セミナー・ワークショップの開催の際には、マレーシア国「生物多様性・生態系保全

(2)他ドナー等の
援助活動

のための持続可能な開発プロジェクト」(2013年開始予定)、パナマ国「アラフエラ湖流域総合管理・参加型村落開発プロジェクト」(2006年8月～2011年7月)、ホンジュラス国「コミュニティ参加促進を通じたエル・カホン流域保全プロジェクト」(2013年～2016年)等、本分野におけるJICAの他案件が構築している各機関とのカウンターパートとしての関係を国際セミナー・ワークショップの参加者募集や、他国における経験を共有するためのケースとして、積極的に活用する。

REBACOにおける活動では、環境教育、エコツーリズム、有機農法の普及等において、JICAボランティアの派遣や草の根無償を、また、知識(Knowledge)体系化のための調査・研究活動では、日本との大学間交流、科学技術協力等との連携可能性を検討する。

スペイン国際協力庁(AECID)の「プエルト・リンド村における農村・エコツーリズムの開発と生計改善」

米州開発銀行(IDB)の「生態系サービスの持続的管理」

ドイツ国際協力公社(GIZ)の「新生物多様性戦略に応じた生物回廊事業の実施」

世界自然保護連合(IUCN)の「生物多様性と保護区管理に関するプログラム(BIOPAMA)」、

欧州連合(EU)「中米の沿岸コミュニティと気候変動(Manos a la Costaプロジェクト)」

Costa Rica por Siempre(永遠なるコスタリカ)プログラム等



個別案件(専門家)

2018年06月20日現在

在外事務所 : エルサルバドル事務所
本部/国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名 (和)リスク管理の視点を盛込んだ都市計画策定能力向上
(英)Improving Urban planning capabilities for risk management

対象国名 コスタリカ

分野課題1 都市開発・地域開発-都市開発
分野課題2
分野課題3
分野分類 公共・公益事業-社会基盤-都市計画・土地造成
プログラム名 気候変動対策プログラム
援助重点課題 環境保全
開発課題 環境保全

プロジェクトサイト Aserri市, Escazu市, Desamparados市, Puntarenas市 他

協力期間 2013年10月01日 ~ 2015年11月30日

相手国機関名 (和)住宅省
相手国機関名 (英)Ministry of housing and human settlement

プロジェクト概要

背景 コスタリカ「国家開発計画2011-2014」では、土地利用計画に係る国家政策立案等が重点課題のひとつとして挙げられており、同課題への対応にかかる責任機関は土地利用計画の政策官庁である住宅省(MIVAH)である。コスタリカ国(以下、コ国)では、これまで土地利用計画に関わる省庁間連携・調整不足が、長くに渡り土地利用計画の推進の大きな阻害要因となってきたことから、土地利用計画における国家政策立案の重要性が叫ばれるようになった。実際、コ国では、土地利用計画を包括する基本法がないうえ、土地利用計画に関連する14の法律が存在し、それに約20もの政府機関が関わっていることから、現場では様々な混乱が生じ、土地利用計画の導入が進まない状況にある。

このような背景の下、2011年より住宅省では、土地利用計画の国家政策策定に向け、各関連機関とのグループ討論やワークショップを開催し、同政策策定プロセスへの関連機関の巻き込みを開始した。

住宅省からは、これまで4名の職員がコロンビアおよびブラジルで実施された「都市計画システム・土地管理ツール」などの第三国研修に参加しており、同国家政策策定作業において、これら研修で得た知見が広く活用されている。更に、2012年には、帰国研修員のフォローアップ活動費を活用して、コロンビアの国家企画庁都市住居開発局より土地利用政策にかかる講師を招聘し、土地利用計画の国家政策策定に係るワークショップを開催した。

これらの活動の結果、2013年5月10日には土地利用計画国家政策(2012-2040)にかかる法律第37623号が制定され、現在、住宅省では同政策の実施に向けた国家計画の策定に取り組んでいる。政策の実効性を上げるためには、土地利用計画の実践的導入活動を通じたコスタリカ版土地利用計画モデルの構築が必要であるとし、これらの活動の推進のため、コロンビアでの土地利用計画の経験を踏まえた指導・助言にかかる協力要請が住宅省より挙げられた。

上位目標 リスク管理の視点を盛込んだ都市計画策定に係る手法および知識を活用し、安全に住める住居計画およびリスクに対応した都市計画を策定・実施するための地方政府の能力向上が見られる。

プロジェクト目標 リスク管理の視点を盛込んだ都市計画・土地利用計画策定に係る手法・ツールに関し、都市計画の政策立案・実施に携わる中央/地方政府行政官の知識が向上する。

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画及び公共政策の立案・実施に携わる関連機関の現状が明らかになる。 ・対象市において、国家災害対策緊急委員会(CNE)により実施された最新のリスク調査結果が周知される。 ・リスク管理のツールとして都市計画の重要性が中央/地方政府の行政官の間で認識される。 ・都市計画およびリスク管理に係る手法・ツールに関する研修を受けた中央政府関連行政官および対象市の市役所職員の知識が向上する。
活動	<ol style="list-style-type: none"> 1.1 コ国におけるリスク管理の視点を盛り込んだ都市計画政策立案・実施に係る各種規定および関連機関の現状を調査する。 1.2 土地区画整理および土地再調整手法の導入に係る実現可能性を調査する。 2.1 国家災害対策緊急委員会(CNE)によって実施されたリスク調査結果の共有化ワークショップ開催。 2.2 コ国の住宅セクターにおいて、国家災害対策緊急委員会(CNE)によって実施されたリスク調査結果を活用する。 3.1 リスク管理の視点を盛り込んだ都市開発に関連するグッドプラクティスの知識共有化セミナー開催。 3.2 土地利用計画の国家計画(案)について関係機関間の検証および合意形成を目的としたワークショップ開催。 3.3 コスタリカおよびコロンビアの市関係者によるリスク管理の視点を盛り込んだ都市開発における経験・知識の共有化を目的とした技術交換会実施。 3.4 パイロットサイトへの訪問を通して、コロンビアの経験の導入に向け、状況分析、技術指導、提言などを行う。 4.1 リスク管理における手法とツールの導入、および知識の向上を目的とした研修を関連中央政府の行政官とパイロット市役所の職員を対象に実施する。 4.2 持続的開発に向けた日本の住宅建築基準にかかる情報共有ワークショップ開催。
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・シャトル型第三国専門家1名 2013年度(0.25M)、2015年度(1.5M) ・講師招聘に係る経費(コロンビア国Manizales市役所関係者など) ・在外事業強化費:技術交換会、各種ワークショップ、関連ツール(マニュアル、様式等)作成に係る経費
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家執務室 ・国内移動のための車両提供 ・カウンターパート(土地利用計画局 3名)
外部条件	コ国における土地利用計画にかかる国家政策の実施が継続的に行われる。
実施体制	
(1)現地実施体制	<p>実施機関:住宅省(MIVAH)土地計画局およびパイロットサイト市役所</p> <p>協力機関:国家災害対策緊急委員会(CNE)</p>
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<ul style="list-style-type: none"> ・中米広域防災向上プロジェクトフェーズ2(2015年度から開始予定):Aserri市、Escasu市、Puntarenas市がサイト予定地 ・JOCV連携:Aserri市には「防災・災害救援」隊員を2013年度から派遣。
(2)他ドナー等の援助活動	<ul style="list-style-type: none"> ・大都市圏地域開発計画策定のための資金協力(EU)